

平成 27 年 9 月定例議会

平成 27 年 9 月 8 日

村長 提案説明

本日ここに、平成 27 年朝日村議会 9 月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、今年の真夏の暑さは、近年にない猛暑でありました。長野気象台によりますと、去る 7 月 11 日から 1 ヶ月間につきまして、毎日の最高気温の平均は松本が 33.4℃で、過去 40 年のデータで比較しますと 15 年前の平成 13 年以来 3 番目の猛暑と言われております。

日本列島のこの暑さは、国内では熱中症による孤独死等の事例が大きく報道されております。

当松本広域消防局管内で熱中症に起因する救急搬送は 144 件で、昨年度 99 件より 45 件の増となっております。この内、当朝日村の救急搬送は 1 件で、昨年度の 2 件に比べ減少をしております。村民の皆様の健康管理に対する意識の高さが表れておりまして、私の立場から村民の皆さんに感謝と敬意を表するものでございます。

一方、高温・晴天が続きますと、渇水期となり、農業の稲作では幼穂形成期、出穂期を向え、水田では多量の水が必要となります事から、7 月下旬から 8 月中旬頃までの間は、鎖川の水量について、毎年気に留めている所でございます。

お陰様で、当朝日村は昭和 50 年に国営中信平農業水利事業により、水田の補給用水と畑地かんがい用水による整備がされた事により、鎖川下流の水利権のある今井・神林地区とのトラブルもなく、農家の皆さんには大きな効果を発揮しておりまして、正に梓川水系による中信平土地改良区連合で取組まれた先人の皆様に感謝を忘れてはならないものでございます。

次に、防災についてでございます。

昨年 9 月に発生しました御嶽山の水蒸気爆発は、戦後最悪の大惨禍となりました。

本年に入りまして、6 月に浅間山が噴火したのを始め、北は北海道雌阿寒岳から、南は九州鹿児島県の口永良部島まで 7 ヶ所で噴火が発生し、我

国日本列島は正に活火山の中での国民生活となっております。

しかも、噴火に関連していると思われる地震も発生しており、何時、何処で何が起こるかわからない昨今でございます。

我国の、火山噴火予知連絡会によりますと、我国の活火山は 110 ヶ所に分布されており、この内、47 ヶ所の火山帯は防災のために監視・観測体制の充実が必要と言われております。

当朝日村におきましては、過去に、活火山であります上高地焼岳の火山活動による降灰被害等に遭っております。

国の火山噴火予知連絡会では、活動度が高い活火山に相当するランクBに指定されておりますので、今後とも注視してまいらなければならないと捉えております。

そこで、当村では去る6日（日）に、朝日村地震総合防災訓練を実施いたしました。

私共の中信地域に大災害が発生いたしますと、道路網は遮断され、停電となり、直ちに救護があるとは想定できませんので、まずは、自分の身は自分で守る（自助）と、近隣の地域毎の助け合い（共助）が、重要と言われておりまして、なかでも、初期対応が極めて重要であると言われております。

このことにより、平成21年度に防災行政無線網の全村ネット化を図り、緊急時対応ができる初期対応情報の迅速化を図った整備をいたしております。

これらを踏まえ、一昨年度から訓練内容を見直し、防災会（区）毎に、防災会長の区長さんのもとで、防災部会長（地区長）と、消防団各分団幹部との事前協議により、それぞれテーマを持った訓練を実施してきております。

本年度、訓練参加者は1,004人で、昨年と比べて48人の増加となっております。村民の防災意識の高揚が図られていると感じております。

また、災害対策本部（主に村職員）の訓練では、職員の初期マニュアルに基づいた役割分担の認識を確認、各担当の機能を発揮する取組等、また、関係機関との協力が円滑に対応できる様、チェックをした所でございます。

特に、災害状況を設定した訓練により、職員各自の対応訓練を実施いたしました。

更に、救護所の設置につきまして、一昨年度から医師会の協力をいただき、松本広域圏災害時医療連携に基づき、国立病院機構・まつもと医療センターから医療チームを派遣していただき、トリアージ訓練による負傷者

等の効率的対応を図る訓練を実施いたしました。

その他、針尾下組地区防災部会では、５月末に土砂災害防災訓練を実施し、以来３回に亘って訓練をされました。

針尾下組地区は、昭和５８年の土砂災害時に、裏山の沢から土砂が流失し、住宅等に被害が生じたことを教訓として、自分の地域は自分達が一番よく知っている事を踏まえ、過去の災害を教訓に、下組地区住民の皆さんが、独自の防災マップを作成し、地区住民が共通認識を持ち、要配慮者支援の共助を含め、地域住民の安全が図られるよう訓練をされております。

以上、去る６日（日）に実施した朝日村地震総合防災訓練について申しあげましたが、この訓練を通じて村民一人ひとりが日常を含め災害発生時において「自らが何をすべきか」を考えていただき、今後の行動に活かしていただきたいと存じます。

なお、東日本大震災以来、国を始め都道府県及び各市町村ともそれぞれ地域防災計画の見直しが必要となりました。

当村におきましては、国、県の防災計画の見直しと整合を図り、朝日村地域防災計画の見直しを昨年度までに実施をいたしました。

この度、村民の皆様には、日頃から認識していただきたい内容を抽出した「朝日村防災ハンドブック」いわゆるダイジェスト版を、全家庭に配布いたしましたので、この防災ハンドブックをご覧ください、各家庭毎に非常の際意志疎通が図れますよう、防災意識の向上に役立てていただきたいと存じます。

これにより、今迄各家庭に配布してあります①（平成１７年）村民用防災マニュアル、②（平成２０年）朝日村防災マップ、③（平成２２年）耐震・安心版、④（平成２２年）家庭で取組む防災対策版につきましては不用となりますので各家庭で対応をお願い申し上げます。

各家庭では、今月配布されました「朝日村防災ハンドブック」を何時でもご利用できる様保存をお願い申し上げます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして、若干申し上げます。

まず初めに、国勢調査についてでございます。

このことは、国の最も基本的重要な統計調査でございます。大正９年から５年毎に実施されており、本年は２０回目の国勢調査となります。ご案内の通り本年１０月１日を基準とした調査でございます。村では、各地区調査員さんのご協力をいただき取組んでまいり所存でございますので、

村民の皆様のご理解ご協力をお願いするものでございます。

次に、マイナンバー制度についてでございます。

過去には、国民総背番号制度の動きもありましたが、本年10月から外国籍居住者を含め、各自治体に住民票がある全住民に番号がつきます。

そして、法人には法人番号が指定される事となります。

この番号をマイナンバーと称しまして生涯の番号となります。この番号を活用することにより行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、一層の公平・公正な対応を図る事ができるとされております。

そして、年金や医療、福祉等行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減し、行政執行の事務が効率化され、行政の対応が今以上によくなるとされております。

このマイナンバーは、本年10月14日以降に村から書留で各世帯に配布がされ、受取った個人番号申請書を提出しますと、年明けの平成28年1月以降に、村が本人へ個人番号カードを直接交付する手順となっております。

また、この個人番号カードは、公的身分証明書となり、大人は10年毎に更新がされ、20歳以下の皆さんは5年毎の更新が必要になると言われております。

なお、村民の皆様には、5月の広報あさひで説明をし、7月の回覧版では国が発行した説明用の冊子を添付してご覧いただいております、9月には全戸に説明のチラシを配布いたしておりますので、ご不明な点があれば役場担当者にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

次に、新役場庁舎の建設についてでございます。

この件につきましては、平成23年10月に村内全地区から委員を選出していただき、役場庁舎研究・検討委員会を発足し、村民合意を得て平成25年2月に基本構想の答申をいただきました。

続いて、平成25年7月に京都大学の五十田先生のご協力をいただき、議会を始め各区長さん等25人による建設委員会を発足し、基本構想をベースに基本計画の策定に向け取組まれて来ました。

これにより、敷地面積、建設場所、建設規模、付帯施設等を始め、このたび、建設素材について、村産材から松による建築が決定し、基本計画の素案がまとまりました。

現在は、この基本計画の概要を9月15日までに村民の皆様からパブリックコメントによるご意見をいただく事としております。

そこで、村民の皆様からの意見を参考に建設委員会で基本計画が決定しますと設計業務のプロポーザルに取り組む事となります。

今後は、これらに伴います事務手続等の課題に取り組み、計画通り進めてまいり所存でございます。

なお、議員の皆様には後刻基本計画の素案をご説明申しあげる予定でございます。

次に、人口確保対策についてでございます。

現在、地方創生に伴う「人口ビジョン」「総合戦略」を策定中でございますが、昨年度取り組みました上組の向陽台分譲用地は順調に推移し目的が達成できました。

この事を踏まえ、本年7月29日に土地開発公社理事会において、隣接の用地を確保し、分譲用地とする事を決定いたしました。

これにより、新しい計画では、用地面積は約15,000㎡で約30区画以上を見込み、地権者15人の内諾をいただいております。

今後は、①農地転用、②開発行為の許可等の事務手続を進め、年度内には設計の発注を行い、平成28年度には造成工事ができるよう取り組んでまいり所存でございます。

なお、消費税が10%にアップする平成29年4月までに、分譲開始ができればと捉えております。

この件につきましては、後日議員の皆様にご説明申しあげる予定でございます。

次に、地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援の交付金制度への取り組みについてでございます。

先程申しあげましたが、現在、地方創生に伴う「人口ビジョン」「総合戦略」を策定中ではございますが、内閣府主管による各自治体の先駆性を有する事業の実施に、支給金の交付が受けられるとなっております。

ご案内のとおり、当村は村面積の87%が山林であり、しかも私有林、共同有林、村有林とも戦後先人先輩の皆様が積極的に植林、育林をされ、現状は伐採期を迎えておりまして、木材の有効活用が大きな課題となっております。

このことにより、6,200haに及ぶ山林の活用は、山林の占める多面的機能はもとより、雇用の確保を始め、林産業の復活へと繋がり、森林浴等健康への取組など、正に、当村の活性化に大きな影響を及ぼすところでございます。

これらを勘案し、長びく木材の低迷時代から脱却を図り、林業としての流通過程への道筋をつけることが課題と捉えております。

そこで、当村では木材の流通を図るため製材所の設置について、マーケティング調査を行うなど、国の制度を活用し専門的調査を実施するものでございます。

なお、この手続につきまして、国は複数の市町村が連携した提案をという事でございまして、塩尻市、筑北村との1市2村によりそれぞれの申請をしてまいるものでございます。

この件につきましては、後刻議員の皆様にご説明申しあげる予定でございます。

次に、県道「中組バイパス」についてでございます。

議員の皆様には、去る3日の東筑村議会議員大会で、「中組バイパス」の早期実現について、県に強い要望を賜り感謝をいたしております。

本件につきましては、県道土合松本線、及び、県道御馬越塩尻停車場線の下洗馬、中組、三ヶ組地区の県道整備促進につきまして、平成22年から県道中組バイパスを新設する事により、県道2路線の課題を一気に解決する事ができ、県との協議が整いまして、以来要望を継続してきております。

この間、相当な時間を費やしてきましたが、本年度は地権者と用地買収を行い、来年度は埋蔵文化財の発掘調査を含め工事着手になればとの事でございますので、議員の皆様の一層のご支援をお願いするものでございます。

次に、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

去る7月31日に、JA 松本ハイランド朝日支所秋野菜生産販売対策会議が開催されました。

これによりますと、本年前半の野菜等販売実績は、4月の定植期の天候不順により、生産者の皆さんは大変苦勞をされた事と存じますが、出荷に際しましては、本年度前半は総じて価格が安定しておりまして、対前年比数量では99%とほぼ同量の出荷となり、販売価格では121%の14億9,000万円で前年度実績を大巾に上回り近年にない成績となっております。

また、この会議に先立ちまして、JA 役職員の方々と九州の取引市場へ伺い、意見交換する機会を得ました。

視察しました福岡県北九州市の北九州青果(株)、及び、久留米市の久留米

青果(株)の各社長、副社長を始め市場販売担当の皆さんとの懇談では、九州地方が暑くなる夏場において、中山間地の朝日村産「信濃朝日」の新鮮な野菜類が、安定的に供給されるよう期待をされている事が実感できました。

生産者の皆さんには、秋野菜の定植が計画通り進められ順調に成育し、出荷される後半の秋野菜が本年度前半同様安定した価格で推移できますよう生産販売に一層の期待をするものでございます。

次に、財政の健全化についてでございます。

私は、就任以来、朝日村を朝日村として持続していくため、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのため、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として、一貫して取り組んでまいりました。

今定例会は、前年度、平成26年度の決算認定議会でもありますので、国が示します自治体の健全化指標（項目）等につきまして若干申しあげます。

まず、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきましては、7.6%で昨年は9.0%でございましたので1.4ポイントの改善をすることができました。

また、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様数値なしとなっております。

この中で、財政運営の重要なポイントは経常収支比率でございまして、本年度平成26年度は71.4%で、昨年は72.5%でございましたので、1.1ポイントの改善がされております。

昨年度公表されました県内77市町村の平均は83.7%でありますので前年同様に財政状況は良好で、県内では上位のランクと捉えております。

この経常収支比率の低い事が、新しい事業への取り組みができる裏付となるものでございます。

また、村の借金であります村債と、将来に亘り負担が義務づけられております債務負担を併せました借金の合計は全会計で56億円でございます、昨年度より2億円の改善がされております。

更に、貯金に当ります積立金の総額は31億円でございます、昨年度より1億円の増となっております。

このことは、私の就任時から22億円の積み立て、いわゆる貯金をする事ができております。

これにより、懸案であります新役場庁舎建設資金の財源となるものでございまして、村民の皆様には安心していただき、現在進めております新庁舎基本計画について、パブリックコメント等で次の100年に向けた夢を

ご提案いただけますよう期待をいたしております。

これら、財政の健全化に取り組む、私の基本姿勢は、人口減少時代を迎え、役場庁舎等大型投資については、次代に負担を引継がない、また、次代への付けは最小限にして引継ぐ事が、私に与えられた責務として捉え、村民の皆様のご理解と、役場職員の努力により日々精進している所でございます。

なお、平成26年度決算報告に基づく県内全市町村の実質公債費比率等財政状況につきましては、例年今月末頃には公表されるものと捉えております。

次に、税を始めとする公共料金等の収納状況についてでございます。

このことは、今や全国自治体の大きな課題となっております。各自治体は税関係につきましては、公平な課税を、公共料金につきましては、応分の受益者負担を条例等で定め納入いただいているものでございます。

そこで、平成26年度の全13会計では、前年度と比較し、収納率は0.05ポイントアップの99.60%となっております。その内、村民税、固定資産税等、税5会計の収納率は99.35%で前年度より0.03ポイントアップでございまして、近隣市村では高い収納率となっております。

因みに、県内77市町村では、上位から7番目となっております。

この事は、村民の皆様のご理解とご協力により、また、職員の努力に感謝を申しあげるものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例2件、決算7件、予算5件の計14件でございます。

まず、議案第59、60号につきましては、先程申しあげました、マイナンバー制度の実施に伴う所用の条例改正でございます。

次に、議案第61号から第67号につきましては、平成26年度の決算についてでございます。

まず、一般会計を含みます全7会計の決算総額は、歳入が56億3,919万円、歳出が54億564万円でございまして、繰越財源を除きました実質収支は2億2,488万円となりまして、全7会計で黒字決算とな

りました。

この内、一般会計では歳入が４０億４，６６６万円、歳出が３９億１４７万円となり、実質収支は１億３，６７１万円の黒字決算となっております。

それでは、昨年度一般会計で取り組みました主要な事業について若干申し上げます。

まず、人口確保対策につきましては、上組向陽台の分譲につきまして、朝日村方式により土地開発公社が窓口となりまして、１６区画のうち１区画が本年度にずれこみましたが、ほぼ１年で完売をすることができました。

また、地域の活性化を図るため、国が進めております地域おこし協力隊を２名を採用し、積極的に活動をされております。

防災関係につきましては、先程申しあげておりますが、国、県の防災計画の見直しと整合を図り、朝日村地域防災計画の見直し案について、村民の皆様のご意見をいただき、朝日村地域防災計画を策定しております。

また、小学校の講堂兼体育館の耐震化工事に３，９５３万円を投入し、新築しましたあさひ保育園駐車場に防火水槽を設置し、工事費２９７万円を投入いたしております。

公共交通事業につきましては、村営バス広丘線、及びデマンドタクシーを併せた利用者は約３万３，０００人となっており、特に、生活弱者の足の確保を図る事ができております。

福祉関係につきましては、かたくりの里の増、改修事業に着手し、先行して駐車場の造成工事を行い１，２２６万円を投入いたしております。

住宅関係につきましては、村内の経済を活性化する一助として、また、村民の皆様に利便性が高まる住環境の一助とした住宅リフォーム補助事業は４０件が利用をされ、一般家庭用太陽光発電設置補助事業は１０件が利用をされております。

土木関係につきましては、原新田の東京堂前の県道と愛ビタミン道路を結ぶ西洗馬３４号線の拡幅工事に３，７１２万円を投入し、大石原集落内村道の大型改良工事に着手いたしております。

農政関係につきましては、国は、ＴＰＰ関連を念頭に、日本農業が世界に対応できる農業を目標に、一昨年、地域の活力創造プランを作成し、一つには、産業政策として大型農業経営を目指した農地中間管理機構の設置、二つには、農業は作物を栽培するだけには留まらず、国土の保全、水質の保持、環境の維持等々多面的機能があり、この多面的機能の分野で交付金が支給されるため、当村では古見原、西洗馬原の排水路管理委員会を母体とした朝日村農地保全協議会を設立し活動を始めております。

また、平成２６年７月に竣工しました、中信平右岸土地改良区の西洗馬配水地の上に設置した、太陽光発電施設は、県のモデル事業として２億２，５７２万円の事業に４９２万円の事業費負担をいたしております。

林務関係につきましては、繰越事業となっておりました緑の分権改革により、あさひ保育園、及び、緑の体験館コテージ等に使用する、村産材から松の確保に１億２，３３５万円を投入しております

鳥獣被害防止対策につきましては、逸早く平成２１年度から、関係する地域の皆さん、及び、山林所有者のご理解ご協力により計画的に防止柵を設置してきており、平成２６年度は１，４５３ｍを設置し、事業費は２，２３９万円で、全体計画の８４，７％が完了いたしております。

特に、松本平の昨年の秋は野生動物が住宅地帯に出没し、熊による人的被害が多発しまして、被害は過去最大と言われました。

当村では、防止柵の効果が顕著に表れておりまして、下界での被害は皆無となっております。

観光関係につきましては、緑の体験館ログハウスコテージを１０棟、キャンプ場バンガロー３棟、炭焼き施設もくもく体験館の整備等、観光施設事業に２億９，０２１万円を投入しております。

教育委員会関係につきましては、先人、先輩の皆様が汗水流して植林、育林をされました山林が用材として活用できる樹令となっておりますことから、地産地消の観点から、あさひ保育園の新築に、村産材から松をふんだんに使用し総事業費は６億５，０００万円を投入しております。

また、小学校の陸屋根部分の雨漏りの改修に事業費２，９９１万円を投入しております。

財務関係につきましては、将来の財政負担の軽減を図るため、中信平右岸土地改良区の事業に係る債務負担９，５７１万円と地方債２億２，３３

8万円の繰上げ償還を実施しております。

次に、特別会計の主な内容について若干申し上げます。

まず、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3会計につきましては、医療費は年々増加の傾向にありますことから、国を挙げた課題でございまして、国は制度の改正による抑制方針でございますが、私どもは、地域包括ケアシステムによる福祉の充実を図っているところでございます。

簡易水道特別会計につきましては、大災害が発生し、本管送水管が破損いたしますと、事故個所では水道水が一気に噴出し、水害となりますことから、西洗馬配水池、及び、古見配水池のタンクに緊急遮断弁を設置し安全対策に4,919万円を投入しております。

下水道特別会計につきましては、下水道処理場ピュアラインの長寿命化計画に基づきまして、脱水設備の電気計装、汚泥貯留層のかくはん機の更新工事に、前年度繰越分を含め3,860万円を投入しております。

これらにつきましては、監査の結果、その数値は別冊決算書の決算明細書の会計別総括表通りとなりましたので、監査委員の報告書を添えて提出をいたしております。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後、行政運営に生かしてまいる所存でございます。

次に、議案第68号から72号につきましては、本年度、各会計の補正予算でございます。

この内、平成27年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、1億8,248万円を追加し、予算総額を30億6,971万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税9,444万円、繰越金の8,071万円でございます。

歳出の主なものは、新庁舎建設の設計監理委託料に3,960万円、新庁舎建設に必要な村産材の確保に1億円、私の公約でありますデマンドタクシーの乗り継ぎ場所の、塩尻市原口、及び、山形村上大池の2ヶ所に、待合所設置に150万円、同じく選挙公約でありますプレミアム商品券の

発行に９５０万円、先程申しあげましたが、マイナンバー制度の対応として庁内ネットワークの再構築に１，０００万円、スキー場特別会計への繰出金２，３９６万円等でございます。

特別会計につきましては、あさひプライムスキー場事業特別会計で、ゲレンデ造りの圧雪車が１３年を経過し老朽化による維持費が高額となっているため、圧雪車の更新に３，４００万円をお願いするものでございます。

なお、今会期中に人事案件について、追加提案をさせていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明申しあげましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては、担当課長、及び、担当者に補足説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。